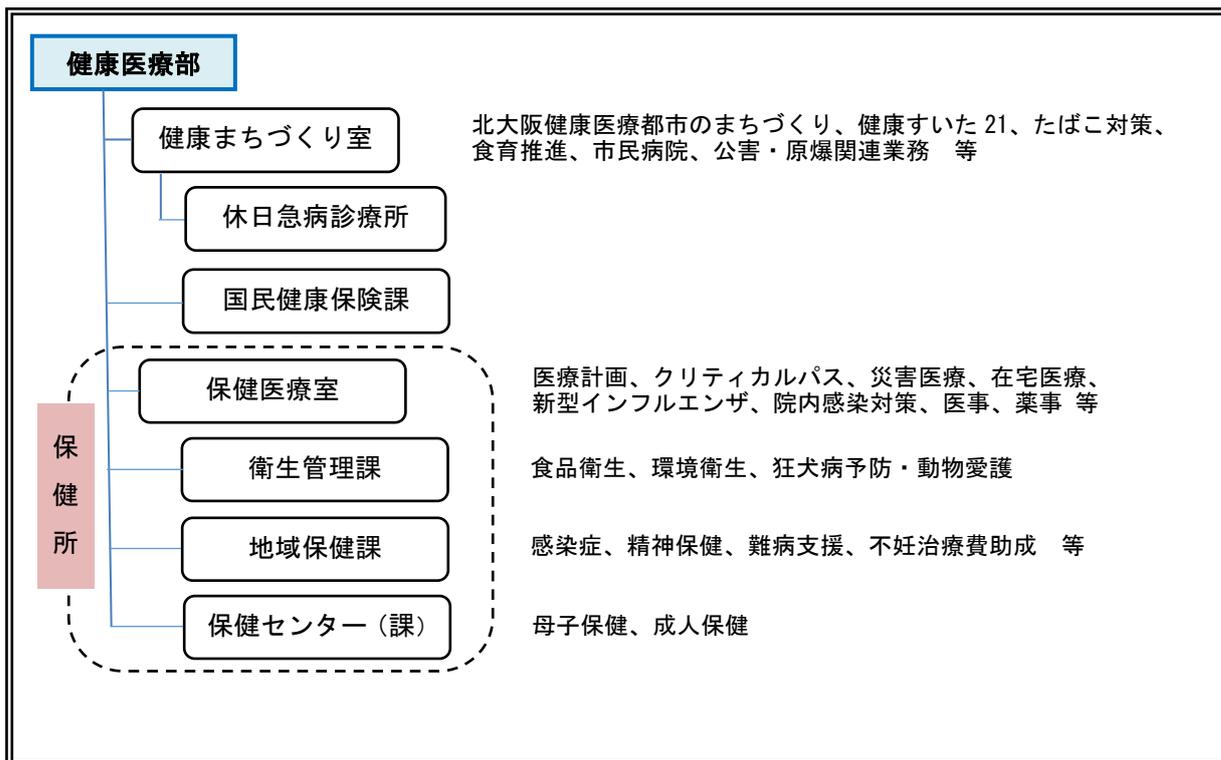


吹田市における来年度の組織体制等について

1 組織改正について

吹田市は、令和元年 11 月 13 日付で公布されました政令第 157 号において、中核市に指定されました。これにより、令和 2 年 4 月 1 日付での中核市移行が正式に決定し、それに伴い組織改正を行います。

(1) 令和 2 年度以降の新組織体制について



(2) 健康・医療のまちづくりの推進について

健康まちづくり室が、北大阪健康医療都市の推進及び健康・医療のまちづくりの推進の中心を担い、また、「北大阪健康医療都市を中心とした健康・医療のまちづくり会議」を所管します。

(3) 地域医療の推進について

中核市移行に伴い、市保健所を設置し、保健医療室にてこれまでの地域医療推進の取組と大阪府の保健医療計画等の推進を一体的に実施します。

2 市制施行 80 周年について

吹田市は令和 2 年に市制施行 80 周年を迎えます。市制施行 80 周年を契機として、循環器病予防を目指した取組を、吹田市健康づくり推進事業団等において実施します。